

令和 年 月 日

保護者様

北区立都の北学園  
校長 宮入 祥郎

## 出席停止について

学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法に基づき出席停止といたします。主な学校感染症の出席停止の期間は、以下の表のとおりです。必ず医師の指示を受け、感染のおそれがないと認められましたら、出席停止解除届を保護者が記入し、登校する際に、担任に提出してください。

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 第2種 | インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1除く）   | ○発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで           |
|     | 百日咳   | ○特有の咳の消失まで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。      |
|     | 流行性耳下腺炎   | ○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 |
|     | 咽頭結膜熱（プール熱）   | ○主要症状が消失した後、2日を経過するまで。                      |
|     | 麻疹（はしか）   | ○解熱後3日を経過するまで                               |
|     | 風しん（三日ばしか）  | ○発疹が消失するまで                                  |
|     | 水痘（みずぼうそう）  | ○すべての発疹が痂皮化するまで                             |
|     | 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎  | ○病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。         |
| 第3種 | 新型コロナウイルス感染症  | ○発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで             |
|     | コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症<br>腸チフス・パラチフス<br>流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎<br>その他の感染症<br>〔溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病<br>伝染性紅斑、マイコプラズマ感染症<br>感染性胃腸炎（ノロウイルス等）など | ○病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。        |

## 出席停止解除届（保護者記入）

北区立都の北学園 校長殿

医師より感染のおそれがないと登校を許可されましたので、本日より登校します。

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 診断名                      | _____（ _____ 型）                             |
| 診断をうけた医療機関名              | _____                                       |
| 医師の指示により、<br>登校してはいけない期間 | _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日 |

年 組 児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者署名 \_\_\_\_\_